

# 事業計画（茨城県高萩市）

## 1. 海岸対策

### ① 海岸の状況

市内の地区海岸数	5 地区海岸
被災した地区海岸数	2 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	2 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	2 地区海岸

### ② 堤防高

被災前の現況高へ復旧予定

茨城沿岸：T. P+4.0m～6.5 m（対象：高潮）

### ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、5月に策定済。

これに基づく本復旧については、10月より順次、工事着工しており、計画的に復旧を進め平成24年3月の工事完了を目指す。

### ④ 成果目標

・全ての被災した地区海岸において、平成24年3月までに本復旧工事の完了を目指す。

### ⑤ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

## 海岸保全施設の復旧にかかる事業計画(高萩市)

地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧の予定				H23予算での 実施内容
			被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	工事 着工	工事 完了	
石滝	350	護岸	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.9	H23.10	H24.3	本工事
高浜	1,400	護岸	6.00	6.00	完了	H23.5	H23.9	H23.10	H24.3	本工事

※被災後復旧高は、災害復旧事業等により復旧を予定している高さである。

※概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

※詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。

※工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

## 2. 河川対策

### 【県管理河川】

- ① 2級水系関根川水系など<sup>※1</sup>、2水系2河川5箇所<sup>※2</sup>での災害復旧事業を予定。
- ② 全5箇所について、平成23年内に災害査定を完了し、平成23年度内に設計、地元調整等の施工準備を終え、本復旧に着手予定。平成24年出水期（6月頃～）までに全箇所完了させることを目標とする。
- ③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。
- ④ 成果目標 平成23年度
  - 県管理区間（災害復旧事業）

全5箇所について、平成23年内に災害査定を完了し、平成23年度内に本復旧に着手した上で、平成24年出水期（6月頃～）までに完了予定

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



### 3. 学校施設等

#### ①幼稚園・小中高等学校等

##### (i) 公立学校

##### <高萩市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の7校(8件)について、以下の通り早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる7校(8件)については、平成23年度内に復旧完了を目標として実施する。

【高萩小・松岡小・東小・高萩中・松岡中・君田中(体育館・受水槽)・秋山幼】

##### <県立学校>

高萩市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の2校について、以下のとおり早期復旧を目指す。

比較的軽微な被害に留まる1校については平成23年度内の復旧を目指す。もう1校については、現行の耐震性能基準を確保するため、耐震補強工事を併せて実施し、平成24年内の復旧完了を目指す。

#### ②大学等

##### (i) 国立大学等

東日本大震災により被災した2法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの2団地については、比較的軽微な被害に留まる施設のため1団地については、平成23年度内の復旧完了を目標とし、1団地については、平成23年9月下旬までに復旧が完了した。

#### ③公立社会教育施設(公立社会体育施設と公立文化施設を含む)

##### <高萩市社会体育施設>

東日本大震災により被災した社会体育施設うち、公立社会体育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した3施設については、以下の通り早期復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる3施設(6件)については、平成23年度内に復旧完了を目標として実施する。【高萩市民体育館・サンスポーツランド高萩・高浜運動広場】

##### <高萩市社会教育施設>

東日本大震災により被災した社会教育施設うち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した3施設については、以下の通り早期復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる2施設(2件)について、1施設(中央公民館)については、一部復旧済みであり、残る箇所についても早期発注し、残る1施設(松岡地区公民館)とともに、平成23年度内に復旧完了を目標とし実施する。【中央公民館・松岡地区公民館】
- 甚大な被害を受けた施設の1施設については、23年度内の工事発注を目標に実施設計を行っているところであり、24年以内での早期復旧を目指す。【高萩市文化会館】

## 4. 土砂災害対策

- ①本年8月末までに、市内約80箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施。
- ②最大震度6強を観測した高萩市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、本年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

## 5. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震により家屋等が損壊し膨大な量（約 50 千トン）の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が居住している宅地内の災害廃棄物については、平成 23 年 9 月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物の仮置場への移動を平成 24 年 3 月までを目途に完了する。
- ③ 損壊家屋等（公物を除く）の解体の対象の建築物はない。損壊した公物の解体については、平成 24 年 3 月末までを目途に完了する。なお、平成 24 年 3 月末までに完了できない大規模な建物については、解体設計に時間を要するため平成 25 年 3 月までを目途に完了する。
- ④ また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 25 年 3 月までを目途として処理を完了する。なお、木くず、コンクリートくずで再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

# 工程表(茨城県高萩市)

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策	 本復旧 (逐次完了し、全ての区間について3月までの完了を目指す。)												
2. 河川対策 (県管理河川)	施工準備 (堤防設計等)				本復旧								
	(※)避難判断水位等を引き下げて運用				出水期								
3. 学校施設等													
幼稚園・小 中高等学校 等	<市立学校>												
	比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	施設の本格復旧											
	<県立学校>												
	比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	・校舎等の本格復旧 ・現行の耐震性能が確保されていない施設は耐震補強工											
大学等	<国立大学等>												
	比較的軽微な被害に留まる施設の復旧	校舎等の復旧											
		観測施設の復旧											

